

## 令和5年度 施設管理運営事業評価票

## 1 評価対象施設

公の施設の名称	宝塚市立国際・文化センター				
所在地	宝塚市南口2丁目14番1-3号				
指定管理者	団体名	特定非営利活動法人宝塚市国際交流協会	指定期間	開始日	令和3年4月1日
	所在地	宝塚市南口2丁目14番1-3号		終了日	令和8年3月31日
選定方法	非公募		評価実施年	指定期間5年のうち3年目	
施設設置目的	市民の国際交流活動の促進及び芸術文化の向上を図るため、宝塚市立国際・文化センターを設置する。				
主な実施事業	(1) 市民の国際理解を深める諸事業に関すること。 (2) 市内に在住する外国人に対する支援に関すること。 (3) 国際交流ボランティア活動団体の活動の場の提供に関すること。 (4) 国際交流に関する情報の発信に関すること。 (5) 優れた生活文化に触れる場の提供に関すること。 (6) 芸術文化の創作及び発表の場の提供に関すること。 (7) 芸術文化に関する情報の発信に関すること。 (8) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要があると認める事業				

## 2 利用状況(目標と実績)

成果指標	単位	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
a 利用人数	人	40,000	37,851	30,000	16,036	25,000	21,513	25,000	28,126
b 利用件数	件	1,500	1,315	1,125	784	1,500	1,042	1,200	1,155
c 稼働率	%	45	37	37	26.1	35	31.3	33.9	34.4
d									
e									

## 3 指定管理業務にかかる収支状況

(単位:千円)

区分		令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算
収入計	A	46,962	44,285	44,813	45,903
指定管理料		41,834	42,170	41,470	41,470
利用料収入	C	3,047	1,773	2,664	3,442
自主事業収入		0	0	0	0
その他		2,081	342	679	991
支出計	B	46,671	43,538	41,308	44,144
指定事業費		46,671	43,538	41,308	44,144
内、人件費	D	16,210	16,139	14,057	14,255
内、再委託料	E	3,745	3,176	3,634	3,941
自主事業費		0	0	0	0
事業収支	A-B	291	747	3,505	1,759
利用料金比率	C/A	6.5 %	4.0 %	5.9 %	7.5 %
人件費率	D/B	34.7 %	37.1 %	34.0 %	32.3 %
再委託費比率	E/B	8.0 %	7.3 %	8.8 %	8.9 %

・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。

・着色セルは、自動計算としている。

・事業費は、前年度以前の決算を記載する。

補足説明	
------	--

4 評価

注)自己評価・・・指定管理者 所管評価・・・施設所管課

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	
①サービスの履行の確認	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。 必要な資格、経験を有する人員が確保されている。 事業計画に即し、計画的に研修等を実施している。	A A A	B B A
	外部委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており適切である。 外部委託業者に対して協定書等を遵守させている。	A A	A A
	法令遵守等	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A
	個人情報保護	個人情報保護に関する法令等を遵守している。 個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A A	A A
	情報公開	情報公開に関する法令等に準じた運用を行っている。 協定書に従い、情報を適切に管理し、公表している。	A A	A A
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。 点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A A	A A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A A	A A
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練を行っている。 緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A A A	A A A
	財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準18項目/本施設 項目】	A	A
②サービスの質の評価	施設管理	協定書に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。 事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A A	A A
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。 利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 言葉使い、態度、服装等接遇が適切である。	A A A	A A A
	事業運営	事業計画に即し、受託事業を実施している。 施設の目的に添った自主事業を実施している。 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A A A	A A A
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。 仕様書等に従い、施設や設備の保守管理を行っている。 備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 協定書等に従い、適切に修繕を行っている。	A A A A	A A A A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	A	A
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。 要望、苦情等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A A	A A
	利用者アンケート等	利用者アンケート調査等を実施し、その結果が妥当である。	A	A
	利用状況	利用者数、稼働率等は、目標に対し妥当な水準である。	B	B
	《 総括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準18項目/本施設 項目】	A	A
③安定性	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A
	経費縮減	経費が縮減され、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
《 総括 》	「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A	A	
指定管理者所見 (成果、課題、今後の改善点等)	年度後半から国のコロナ対応も緩和される中、休止中の事業も実施に転じ、当初計画を執行していくことが出来た。その中で外国人に向けた日本語学習、生活相談業務は感染対策を講じつつ休むことなく実施し、平常時に近づけた。また、なないろルーツ事業は参加者も徐々に増え、成果も上がっている。ギャラリーの活用もアフガニスタン友好協会やまち遊び委員会との共催により文化振興に寄与する事業も展開できた。施設の利用も昨年度の131%、コロナ前の令和元年度と比べても113%と収入増に転じた。			
施設所管課所見 (成果、課題、今後の改善点等)	新型コロナウイルス感染症対策による施設の利用制限が緩和されたことにより、日本語教室や日本語個別指導、生活相談等の外国人支援事業を計画どおりに実施したこと、また、成果目標である施設の利用人数、稼働率は目標値を上回ったことは評価できる。利用件数に関しては前年度比10%増となったが、目標値を上回ることができなかったため、B評価とした。今後は、従来から実施している事業について、市民のニーズを的確に捉えながら、内容を見直し、より多くの市民が参加、利用できるように新たな事業展開を図るよう期待する。			
前年評価	A	総合評価	A	

※評価区分

評価基準:	S	=	協定書等の水準を大きく上回っており、優良である。
	A	=	協定書等の水準を満たしており、良好である。
	B	=	協定書等の水準を満たしているが、一部改善が望ましい。
	C	=	協定書等の水準を満たしておらず、改善が必要である。
《総括》:	S	=	評価基準が全てA以上であり、かつSが過半数である。
	A	=	評価基準のうちBが3割未満で、Cがない。
	B	=	S、A、C以外
	C	=	評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価:	S	=	自己評価、所管評価の《総括》にB・Cが含まれず、かつSが過半数である。
	A	=	自己評価、所管評価の《総括》にCが含まれず、Bが2つ以下である。
	B	=	S、A、C以外
	C	=	自己評価、所管評価の《総括》にCが2つ以上含まれる。